

道老連高齢者相互支援推進・啓発事業実施要綱

1. 目的

共に生きがいをもって健やかな日々を送るために、現在の心身の健康に感謝して、同じ地域に住む同世代の会員や会員外の方々に対しても、日ごろ隣人として仲間として声かけ運動と友愛活動を実施するため、具体的な事例や活動の問題点なども出し合って、日常の「友愛活動」の実践に役立て地域福祉の向上に資する。

2. 実施主体：北海道老人クラブ連合会・モデル老連

3. 期間：2ヶ年

4. 事業予算：単年度15万円

5. 事業指定老連数：3老連とするが、平成25年度は2老連を新規で指定する。 (鹿追町老連は継続)

6. 事業の内容

(1) 広報による啓発事業

高齢者相互支援事業についての広報紙を作成し、老人クラブ及び関係団体に配付し、普及・啓発を行う。

(2) 高齢者相互支援推進事業

1) 市町村老人クラブ連合会の指定

- ① 老連はモデル市町村老人クラブ連合会を指定する。
- ② 道老連は、高齢者相互支援推進事業の実施にあたって、市町村老連に対する指導・協力・連絡調整を行う。

2) 研修会の開催

道老連は、市町村老連会員を対象に相互支援活動を行うために必要な研修会を開催する。

3) 連絡会議の開催

道レベルにおいて、道、道老連、モデル老連、モデル市町村関係者による連絡会議を開催し、事業の円滑な実施を図るものとする。

4) 支援対象者

- ① ねたきり老人及び虚弱老人のいる世帯であって支援を必要とする場合
- ② ひとり暮らし老人で本人が支援を必要とする場合

5) 支援内容

- ① ねたきり老人又は虚弱老人に対する身体介護の手伝い、話し相手
- ② ひとり暮らし老人に対する家事援助、話し相手
- ③ 虚弱老人に対する外出時の介助

7. 研修会の開催

- (1) 研修日程は1日程度とし、約50～100名
- (2) 参加者は、行政・社協・民生児童委員・町内会関係者・家庭奉仕員など地域の関係者と地元老連の役員、もしくは有志、会員とする。
- (3) 各地の友愛活動訪問の状況報告または、実施市町村の事例紹介
- (4) 友愛活動についての心得や実施にあたっての実技研修による履修
- (5) 道老連からの役員や事務局職員による事前打合せ、または指導者研修会への派遣

8. 主な活動

- (1) 友愛活動の実施調査、老人福祉推進の状況把握調査
- (2) 研修会（研究会）を開催して、ボランティア活動の実践例を把握する。
- (3) 世代間交流事業など、地域の中での高齢者の役割の再確認、若い世代の理解と協力の輪を広める活動をする。
- (4) 調査活動の結果を、次の事業実施へつなげる。
 - ・ 友愛活動訪問
 - ・ 認知症高齢者をかかえる家族へのお手伝い
 - ・ 独居老人の安否確認（電話による声かけ運動）
 - ・ その他

9. 申請書の提出

- (1) モデル指定を受ける市町村老連は、申請書（様式1）により、平成25年7月31日(水)迄に道老連に申請する。
- (2) 希望が多い場合は、先着順とさせていただきます。

10. 事業実施報告書及び精算書

各年度末迄に道老連に報告（資料3～6）する。領収書の添付をお願いいたします。（コピー可）
資料2・7・8は参考として添付。（資料7・8報告の必要はありません。）

11. 事業費の支出

申請書（様式1）に記載された口座へ平成25年10月上旬に道老連から送金する。

12. 事業助成の使途

下記の事項に該当するものとします。

- ・ 報 償 費：講師・指導者のお礼
- ・ 旅 費：研修会旅費等
- ・ 需 用 費：開催要綱等印刷、資料印刷費・消耗品費（※飲食代等は含まれません。）
- ・ 使 用 料：会場費・その他使用料等
- ・ 役 務 費：通信運搬費

13. 連絡先

一般財団法人 北海道老人クラブ連合会 宛

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4階

TEL：(011) 271-6264 FAX：(011) 271-4260

メールアドレス：club@dourouren.or.jp